

企業年金基金ニュース

No. 41

発行日 令和3年8月18日
発行者 電子情報技術産業企業年金基金
東京都千代田区岩本町3-5-5
岩本町三丁目ビル5階
(03-5809-3188)

企業年金基金の概況
(令和3年7月31日現在)

実施事業所数	187社
加入者数	22,036人
年金受給者数	387人

このたびの豪雨の被害を受けられた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。
皆様の安全と一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

1. 第8回理事会・代議員会が開催されました

第8回代議員会が7月21日（水）にWebにより開催され、令和2年度事業報告及び決算報告が承認され、また、代議員会に先立って行われた第8回理事会にて決定された議案についてもご審議いただき、議決・承認されました。

(議決事項)

(1) 令和2年度事業報告について

令和2年度末の実施事業所数は187社、加入者数は21,810人と前年度と比べ事業所数は1社増、加入者数は155人の増となりました。また、新規老齢給付金（年金）裁定者数は118人、その他（老齢給付金一時金選択、脱退一時金、遺族給付金【一時金】）の裁定者数合計668人でした。令和2年度に予定されていた年金、業務等の各事業は滞りなく終了いたしました。

(2) 令和2年度財政決算及び監事総合監査報告について

令和2年度の運用は、年度当初は新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりにより経済活動が低迷しましたが、各国政府および中央銀行の強力な対策、また、米国を中心としたワクチン接種が進み、株価が大幅に上昇いたしました。

収益率は11.42%となり、10億1,120万円の剰余金が発生いたしました。令和2年度決算における基金の純資産は139億2,080万円となりました。

企業年金基金では、基金が健全に運営されているか、毎事業年度ごとに二つの財政検証を行うこととなっております。

一つ目は継続基準です。現在の掛金で将来の給付金を賄っていけるのかを検証します。この検証に使う指標は、責任準備金を使います。この責任準備金が112億9,860万円に対して、純資産額が139億2,080万円となり、責任準備金を上回っていることから基準を満たしております。

二つ目は非継続基準です。もし、現時点で制度が終了した場合に過去分の給付を今現在の資産で賄っていけるのかという検証です。この検証に用いる指標が最低積立基準額の123億2,291万円です。純資産額の139億2,080万円が最低積立基準額を上回っておりますので、基準を満たしております。

二つの財政検証ともクリアしておりますので、掛金の見直しは必要ないという結果となりました。

このニュースは、事業主と事務担当者向けに編集してありますが、できれば各職場の皆様にもご覧いただけるようご配慮願えれば幸いです。

また、本年6月21日に監事総合監査を実施し、令和2年度の基金業務、経理全般について適正に実施されており、決算は適確に行われている旨の報告がされ承認されました。

当基金では、厚生労働省通知により「公認会計士による『合意された手続業務（AUP）』」を実施しています。公認会計士により、この合意された手続を確認した事を報告されました。

(3) 令和2年度剰余金処理について

年金資金積立金について、令和2年度の運用等により発生した剰余金10億1,120万1,489円は、翌年度へ繰り越すこととし承認されました。

(4) 令和3年度第2四半期以降の資産運用計画について

当基金の現在の政策アセットミックスは国内債券35%、国内株式16%、外国債券12%、外国株式16%、代替投資20%、短期資産1%ですが、現在の資産割合は国内債券34.72%、国内株式16.30%、外国債券11.29%、外国株式17.48%、代替投資19.31%、短期資産0.90%となっております。

令和3年度後半については、運用環境の変化に細心の注意を払いながら、基本的に現在の資産配分を維持します。

しかしながら、外国株式においては集中投資型のファンドがなく、パッシブ運用以外では下落局面に対応する低ボラティリティファンドのみとなっております。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況等が順調に収束に向かい、運用環境のリスク水準が低下をした場合、10月頃を目途に収益源泉としてベンチマークを凌駕するタイプの外国株式集中投資型ファンドを採用したいと考えております。

(5) リスク対応掛金の導入について

当基金の特別掛金は、あと3年1月で償却が終了する予定です。この特別掛金の償却が終了した時点で、基金財政をさらに盤石なものとし追加掛金の発生リスクを低減させるため、リスク対応掛金の導入を検討します。

(6) 届出書類の押印廃止について

令和3年8月1日以降に届出等の事実が発生する事業主より提出される適用関係届出書については、社印、代表者印または社会保険労務士の提出代行者印の押印が廃止となります。

(詳しくは令和3年7月26日付発送の案内文書、または基金ホームページをご覧ください。)

2. 基金だより2021秋号の発行について

「基金だより2021年秋号」広報誌は、事業所様宛（事業主、加入者の皆様分）に9月初旬に令和3年7月末現在の加入者数分を発送する予定です。

この広報誌には、令和2年度の事業報告、決算報告等を詳細に掲載しております。

また、年金受給者及び待期者の皆様には、ご本人様のご自宅宛に発送いたします。

3. 基金業務スケジュールについて

令和3年8月分の届書の締切日 令和3年 9月 9日（木）

令和3年8月分掛金納入告知書等発送日 令和3年 9月17日（金）

ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。
